

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】

北海道財務局長

【提出日】

2025年12月22日

【中間会計期間】

第10期中(自 2025年5月16日 至 2025年11月15日)

【会社名】

サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】

SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 C E O 富山 浩樹

【本店の所在の場所】

札幌市東区北八条東四丁目 1番20号

【電話番号】

011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 C F O 小西 憲明

【最寄りの連絡場所】

札幌市東区北八条東四丁目 1番20号

【電話番号】

011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 C F O 小西 憲明

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 中間連結会計期間	第10期 中間連結会計期間	第9期
会計期間	自 2024年5月16日 至 2024年11月15日	自 2025年5月16日 至 2025年11月15日	自 2024年5月16日 至 2025年5月15日
売上高 (百万円)	49,646	50,315	100,174
経常利益 (百万円)	888	506	1,648
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	469	246	767
中間包括利益 又は包括利益 (百万円)	489	226	886
純資産額 (百万円)	9,603	10,028	9,922
総資産額 (百万円)	46,412	51,104	46,194
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	33.88	17.93	55.54
潜在株式調整後 1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.4	19.4	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,102	4,887	2,598
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,489	544	1,669
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	614	1,354	935
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	2,674	5,658	2,669

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2025年5月16日～2025年11月15日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しております。一方で、継続する物価上昇や米国の政策動向、金融資本市場の変動等の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界におきましては、各社の積極出店や品揃え拡大により市場規模が拡大する一方で、業界の垣根を越えた競争の激化や既存企業間の出店競争、M&Aによる寡占化のほか、物価の上昇や実質賃金の減少による節約志向の高まりなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは2026年5月期から2028年5月期までを対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。本計画では「地域で稼ぐ体制づくり」をテーマに掲げ、「荒利率の改善」「販管費の抑制」「資本効率の改善」「株主還元の強化」の4つを重点施策として推進し、既存事業の磨きこみと3年後の投資拡大を見据え、利益改善と投下資本のコントロールによりROE10%超を目指しております。

「荒利率の改善」としては、プライシング戦略のもと、当社ならではの低価格商品を取り揃えることで、お客様に選ばれる店舗づくりを進めております。同時に、市場価格との乖離のない適正価格を実現し、不必要的値下げを抑えることで収益性を高め、荒利率の改善に取り組んでおります。

「販管費の抑制」としては、人件費や資材価格の高騰などの影響を受けるなか、専門部署を設けて業務プロセス改革を進めるとともに、組織横断のDXに取り組み、業務効率化とコスト削減を進めております。その一環として統合型コラボレーションツールを全社に導入し、これまで分散していた社内コミュニケーションや各種手続きを集約しました。さらに、本ツールを活用して店舗への指示連絡を一元的に管理することで、その量と質を可視化し、改善に繋げる店舗管理システムの構築も進めております。こうした取り組みを基盤に、グループ全体の安定した収益力の確保を目指しております。

「資本効率の改善」としては、事業資源の選択と集中を進めており、当期は収益性の低い2店舗を閉店いたしました。また、成長分野では事業ポートフォリオの改善に向け、成長領域であるECの開発を進め、2025年11月に「サツドラ公式オンラインストア」をリニューアルオープンいたしました。同ストアでは、当社の商品に加え、北海道各地の生産者・企業が手がける地元発の逸品も取り扱うことで、オンライン領域における顧客接点の拡大と新たな収益機会の創出を図っております。これらの取り組みを通じて、リアル店舗とECを連携させた相互送客等を進め、低資本でも高収益を実現できる新たな収益モデルの構築に取り組んでおります。

「株主還元の強化」としては、1株当たり年間10円を下限とし、将来的には連結配当性向30%を目指し、継続的な配当を実施する方針としております。さらに、コーポレートガバナンスの取組みとして、2025年6月4日の取締役会において取締役の個人別報酬等の決定方針を一部改定し、役員報酬制度を見直しております。経営陣が中長期的な企業価値向上にコミットできるよう、短期業績と中長期的な企業価値向上の両面を意識した報酬設計により、その実効性を高めております。

また、当社グループは地域との結びつきと持続可能な成長に向けた事業基盤を強みとしており、その象徴である北海道共通ポイントカード「EZOWA」の会員数は230万人を突破し、提携店も300社（1,100店舗）を超えるなど、EZOWA経済圏は拡大を続けております。さらに、2025年7月には、当社4例目となる自治体還元型ポイントカード「ひだかEZOWA」を導入し、買い物金額の一部を町に還元する仕組みにより、「官×民×地元商店街」が連携した持続可能なまちづくり支援の形に取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は503億15百万円（前年同期比1.3%増、6億69百万円増）、営業利益は5億40百万円（同38.3%減、3億35百万円減）、経常利益は5億6百万円（同43.0%減、3億82百万円減）、親会社株主に帰属する中間純利益は2億46百万円（同47.4%減、2億22百万円減）となりました。

セグメント業績などの概要は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度末より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマット店舗と調剤薬局店舗のチェーン展開に加え、訪日外国人が多く訪れる観光地などのインバウンドフォーマット店舗の運営を中心に行っております。また、調剤薬局においては、調剤専門薬局の運営に加え、ドラッグストアフォーマット店舗での調剤併設薬局も行っております。

さらに、「サツドラ公式アプリ」を活用したデジタルマーケティングの強化にも取り組んでおり、2022年1月にリースした同アプリは、累計120万ダウンロードを突破し、日常のお買い物をより便利で楽しくするツールとして、来店頻度の向上や顧客接点の拡大に繋がっております。加えて、2025年10月からは、毎月のお買い物金額に応じてランクが決まる「会員ランクプログラム」を開始し、より継続的に利用いただける仕組みの提供を進めております。

当中間連結会計期間において、ドラッグストアフォーマットは、物価上昇による実質賃金の低下や生活防衛意識の高まりに加えて、消費者の購買行動の多様化もあり、1人あたりの買上点数と客数は減少しました。一方で、商品単価の上昇に加え、ビューティケアカテゴリーが伸長した結果、ドラッグストアフォーマットの売上高は前年同期を上回りました。

インバウンドフォーマットにつきましては、訪日外国人観光客の需要を取り込むとともに、インバウンド向けのキャンペーンや送客施策を展開したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

調剤薬局につきましては、前期に開設した調剤併設薬局の增收効果に加え、医療DX推進体制整備加算の獲得等も寄与し、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、リテール事業の売上高は494億16百万円（前年同期比1.1%増、5億55百万円増）、セグメント利益は、賃金のベースアップ等による人件費の増加に加え、補助政策終了に伴う電気料金の上昇や、インバウンド向けキャンペーン等の販促強化のコストが増加した結果、4億44百万円（同47.7%減、4億5百万円減）となりました。

店舗の出退店の状況につきましては、下表のとおりとなりました。

(出店状況)

店舗区分	フォーマット区分	2025年5月期末	増加	減少	2025年11月度末
ドラッグストア 店舗	ドラッグストアフォーマット (うち 調剤併設薬局)	180店舗 (22店舗)	- (-)	2店舗 (-)	178店舗 (22店舗)
	インバウンドフォーマット	10店舗	-	-	10店舗
調剤専門薬局店舗	調剤専門薬局	9店舗	-	-	9店舗
合計		199店舗	-	2店舗	197店舗

<マーケティング事業>

主に北海道共通ポイントカード「EZOWA」を活用した地域マーケティング事業や決済サービス事業を行っております。「EZOWA」の会員数は、230万人を突破し、提携店も300社（1,100店舗）を超えるなど、EZOWA経済圏は成長を続けております。また、2025年9月に北海道に特化したスマホ決済サービス「EZOW Pay」もリリースしております。決済サービス事業においては、国内キャッシュレス決済を中心に引き続き堅調に推移いたしました。

以上の結果、マーケティング事業の売上高は10億14百万円（前年同期比10.7%増、97百万円増）、自社決済サービス「EZOW Pay」の開発費用が影響した結果、セグメント損失は11百万円（前年同期はセグメント利益19百万円、30百万円減）となりました。

<その他事業>

ユーザー目線での課題解決を目指したPOSアプリケーションなどの開発・販売や当社既存事業とのシナジーや新規事業創出を目指すCVC事業などを行っております。

その他事業の売上高は1億8百万円（前年同期比27.8%増、23百万円増）、セグメント利益は23百万円（同212.7%増、16百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ49億10百万円増加し511億4百万円となりました。これは主に、商品が10億47百万円増加したことによるとともに、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったことにより、現金及び預金が29億89百万円、売掛金が10億74百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ48億4百万円増加し410億76百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が8億76百万円減少したものの、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったことにより、買掛金が57億19百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億5百万円増加し100億28百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払いにより1億37百万円減少したものの、親会社株主に帰属する中間純利益により2億46百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、56億58百万円となりました。

当中間連結会計期間における営業活動による資金の獲得額は48億87百万円（前年同期は21億2百万円の獲得）となりました。これは主に、金融機関休日による仕入債務の増加額57億19百万円、減価償却費7億26百万円などの増加要因と、金融機関休日による売上債権の増加額10億74百万円、棚卸資産の増加額10億69百万円などの減少要因によるものであります。

当中間連結会計期間における投資活動による資金の支出額は5億44百万円（前年同期は14億89百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億31百万円、無形固定資産の取得による支出4億4百万円などによるものであります。

当中間連結会計期間における財務活動による資金の支出額は13億54百万円（前年同期は6億14百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の減少額2億円、長期借入金の返済による支出8億76百万円などによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,904,000
計	56,904,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年11月15日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,236,564	14,236,564	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	14,236,564	14,236,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年11月15日	-	14,236,564	-	1,003	-	253

(5) 【大株主の状況】

2025年11月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トミーコーポレーション	札幌市北区太平三条四丁目1番1号	4,974,800	36.10
株式会社三原色	和歌山県有田郡湯浅町湯浅1780	935,800	6.79
廣岡 聖司	和歌山県有田郡湯浅町	656,100	4.76
米原 まき	和歌山県和歌山市	478,100	3.46
株式会社青空商事	大阪市住之江区平林北2丁目9-106	298,900	2.16
S D S 従業員持株会	札幌市東区北八条東四丁目1番20号	273,545	1.98
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋2-46	180,000	1.30
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	99,600	0.72
長崎 裕太	東京都港区	93,000	0.67
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	90,000	0.65
計	-	8,079,845	58.59

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式456,289株があります。

2. 2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2022年5月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年11月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	542,002	3.81
計	-	542,002	3.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 456,200	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,771,200	137,712	権利内容に何等限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,164	-	
発行済株式総数	14,236,564	-	
総株主の議決権	-	137,712	

【自己株式等】

2025年11月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 割合(%)
(自己保有株式) サツドラホールディングス株式会社	札幌市東区北八条東四丁目1番20号	456,200	-	456,200	3.20
計		456,200	-	456,200	3.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年5月16日から2025年11月15日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月15日)	当中間連結会計期間 (2025年11月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,669	5,658
売掛金	3,336	4,411
商品	10,467	11,515
その他	5,222	5,041
流動資産合計	21,696	26,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,086	8,817
土地	4,048	4,048
その他（純額）	1,669	1,724
有形固定資産合計	14,804	14,589
無形固定資産	946	1,212
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,462	6,394
その他	2,295	2,291
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	8,746	8,674
固定資産合計	24,498	24,477
資産合計	46,194	51,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月15日)	当中間連結会計期間 (2025年11月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,871	15,591
短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	1,732	1,692
未払金	5,367	5,352
未払法人税等	90	203
賞与引当金	677	768
その他	1,200	1,235
流動負債合計	<u>19,139</u>	<u>24,843</u>
固定負債		
長期借入金	13,704	12,868
退職給付に係る負債	671	690
資産除去債務	824	828
その他	1,932	1,845
固定負債合計	<u>17,132</u>	<u>16,233</u>
負債合計	<u>36,272</u>	<u>41,076</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,003	1,003
資本剰余金	2,107	2,109
利益剰余金	6,982	7,091
自己株式	337	323
株主資本合計	<u>9,754</u>	<u>9,880</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	1
繰延ヘッジ損益	13	14
為替換算調整勘定	64	64
退職給付に係る調整累計額	88	73
その他の包括利益累計額合計	<u>40</u>	<u>22</u>
非支配株主持分	<u>126</u>	<u>124</u>
純資産合計	<u>9,922</u>	<u>10,028</u>
負債純資産合計	<u>46,194</u>	<u>51,104</u>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月16日 至 2025年11月15日)
売上高	49,646	50,315
売上原価	37,009	37,472
売上総利益	12,637	12,843
販売費及び一般管理費	1 11,761	1 12,302
営業利益	876	540
営業外収益		
受取利息及び配当金	11	12
固定資産受贈益	4	-
助成金収入	14	29
その他	71	60
営業外収益合計	102	102
営業外費用		
支払利息	81	117
支払手数料	0	2
その他	6	16
営業外費用合計	89	136
経常利益	888	506
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
関係会社株式売却益	1	-
特別利益合計	1	2
特別損失		
店舗閉鎖損失	0	59
固定資産除却損	-	3
特別損失合計	0	63
税金等調整前中間純利益	889	445
法人税等合計	415	200
中間純利益	474	245
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	5	1
親会社株主に帰属する中間純利益	469	246

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月16日 至 2025年11月15日)
中間純利益	474	245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	4
繰延ヘッジ損益	12	1
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	1	15
その他の包括利益合計	14	18
中間包括利益	489	226
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	483	228
非支配株主に係る中間包括利益	5	1

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月16日 至 2025年11月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	889	445
減価償却費	649	726
賞与引当金の増減額（は減少）	114	91
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	30	19
受取利息及び受取配当金	11	12
固定資産除却損	-	3
店舗閉鎖損失	0	59
固定資産受贈益	4	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	2
関係会社株式売却損益（は益）	1	-
支払利息	81	117
売上債権の増減額（は増加）	102	1,074
棚卸資産の増減額（は増加）	615	1,069
仕入債務の増減額（は減少）	1,327	5,719
未払消費税等の増減額（は減少）	53	30
その他	164	31
小計	<u>2,469</u>	<u>5,087</u>
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	83	116
法人税等の支払額	300	85
法人税等の還付額	16	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>2,102</u>	<u>4,887</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,323	231
無形固定資産の取得による支出	227	404
投資有価証券の取得による支出	49	-
投資有価証券の売却による収入	6	15
敷金及び保証金の差入による支出	60	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1	-
敷金及び保証金の回収による収入	187	127
預り保証金の受入による収入	3	7
預り保証金の返還による支出	4	10
その他	20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>1,489</u>	<u>544</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,990	200
長期借入金の返済による支出	491	876
長期借入れによる収入	2,100	-
配当金の支払額	138	137
その他	94	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>614</u>	<u>1,354</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1	2,989
現金及び現金同等物の期首残高	2,675	2,669
現金及び現金同等物の中間期末残高	<u>1 2,674</u>	<u>1 5,658</u>

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日)
給与及び諸手当	4,031百万円	4,211百万円
賞与引当金繰入額	587百万円	591百万円
退職給付費用	57百万円	36百万円
減価償却費	607百万円	688百万円
地代家賃	1,775百万円	1,762百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日)
現金及び預金勘定	2,674百万円	5,658百万円
現金及び現金同等物	2,674百万円	5,658百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年 5月16日 至 2024年11月15日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 8月 8日 定期株主総会	普通株式	138	10.00	2024年 5月15日	2024年 8月 9日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2025年 5月16日 至 2025年11月15日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 8月 7日 定期株主総会	普通株式	137	10.00	2025年 5月15日	2025年 8月 8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	リテール 事業	マーケティ ング事業	計				
売上高							
ドラッグストア	43,021	-	43,021	-	43,021	-	43,021
インバウンド	2,733	-	2,733	-	2,733	-	2,733
調剤	2,279	-	2,279	-	2,279	-	2,279
マーケティング	-	76	76	-	76	-	76
決済サービス	-	660	660	-	660	-	660
その他	434	-	434	39	473	-	473
顧客との契約から生じる収益	48,468	737	49,205	39	49,244	-	49,244
その他の収益	370	-	370	31	402	-	402
外部顧客への売上高	48,838	737	49,575	70	49,646	-	49,646
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	179	202	13	216	216	-
計	48,861	917	49,778	84	49,862	216	49,646
セグメント利益	849	19	869	7	876	0	876

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITソリューション事業等を含んであります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年5月16日 至 2025年11月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	リテール 事業	マーケティ ング事業	計				
売上高							
ドラッグストア	43,241	-	43,241	-	43,241	-	43,241
インバウンド	2,911	-	2,911	-	2,911	-	2,911
調剤	2,587	-	2,587	-	2,587	-	2,587
マーケティング	-	76	76	-	76	-	76
決済サービス	-	750	750	-	750	-	750
その他	280	-	280	62	343	-	343
顧客との契約から生じる収益	49,021	826	49,847	62	49,910	-	49,910
その他の収益	372	-	372	32	405	-	405
外部顧客への売上高	49,393	826	50,220	95	50,315	-	50,315
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	188	211	12	223	223	-
計	49,416	1,014	50,431	108	50,539	223	50,315
セグメント利益又は損失()	444	11	432	23	456	84	540

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITソリューション事業等を含んであります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、従来「その他」に含まれていた「マーケティング事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1) 株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年5月16日 至 2024年11月15日)	当中間連結会計期間 (自 2025年5月16日 至 2025年11月15日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	33.88円	17.93円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	469	246
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	469	246
期中平均株式数(株)	13,849,729	13,766,093

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月22日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 柴 本 岳 志
業務執行社員

指定有限責任社員 竹 田 菜 月
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の2025年5月16日から2026年5月15日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年5月16日から2025年11月15日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年11月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。